

会議室等使用料（令和8年4月1日改正）

種 別	面積及び 収容人員	使 用 料 の 額	
		午前9時から 午後5時まで 1時間当たり	午後5時以降 1時間当たり
大会議室	全 室	297.6m <sup>2</sup> (180人)	5, 480円
	1 (前側)	138.0m <sup>2</sup> ( 60人)	2, 540円
	2 (後側)	152.8m <sup>2</sup> (105人)	2, 800円
中会議室	67.7m <sup>2</sup> ( 36人)	1, 240円	1, 550円
小会議室	39.7m <sup>2</sup> ( 18人)	720円	900円
講師控室	23.1m <sup>2</sup> ( 5人)	850円	1, 060円
和室 1	10畳( 8人)	480円	600円
特別会議室	112.0m <sup>2</sup> ( 28人)	2, 050円	2, 560円
3階会議室（現特別応接室）	52.3m <sup>2</sup> ( 18人)	960円	1, 200円
まちなみホール	104.6m <sup>2</sup>	1, 020円	1, 270円

備考

- (1) この表に定める額は、消費税を含む額です。
- (2) 入場料その他これに類する料金（以下「入場料」という。）を徴収して施設を利用する場合は、この表に定める額の50%相当額を加算した額とします。
- (3) 冷暖房期間（1月1日から3月31日まで、5月1日から10月31日まで及び12月1日から12月31日までの間をいう。）においては、この表に定める額の30%相当額を冷暖房料として徴収します。ただし、全館冷暖房を実施しない日は、徴収しません。
- (4) 時間を延長して使用する場合は、1時間までごとに、当該延長した時間に応じた1時間当たりの額を加算します。
- (5) (1)から(4)までにおいて、算出した額に10円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てた額とします。
- (6) 特別会議室の料金は令和10年3月31日までの暫定料金です。

設備等使用料

品 名	単 位	使用料の額
音響設備	1回・日	1, 100円
映像設備	1回・日	1, 650円

備考

- (1) この表に定める額は、消費税を含む額です。